

## シンガポール入国後の3類型

### 1. 入国後14日間の隔離義務（政府指定の宿泊施設）

- 対象者：国民(永住権者含む)、長期ビザ取得者（\*）
- 隔離終了前にPCR検査を受け、陰性であればその後の行動制限を受けない。

### 2. 低リスク国：入国後7日間の隔離義務（自宅隔離可）

- 対象者：国民(永住権者含む)、長期ビザ取得者（\*）
- オーストラリア（ビクトリア州を除く）、マカオ、中国、台湾、ベトナム、マレーシアの6カ国・地域からの渡航者。
- 9月1日からの措置。
- 隔離場所は政府指定の宿泊施設ではなく自宅での隔離が認められる。
- 隔離終了前にPCR検査を受け、陰性であればその後の行動制限を受けない。

### 3. ブルネイ、ニュージーランド：入国後の隔離義務免除

- 対象者：国民(永住権者含む)、長期ビザ取得者（\*）、短期訪問者（公務、ビジネス、旅行者など）
- ブルネイ、ニュージーランドからの渡航者
- 9月1日から受付開始、8日から入国可能。
- 入国時にチャンギ空港でPCR検査を受け、陰性であれば14日間の隔離がなく、その後の行動制限を受けない。
- 短期訪問者（国民、永住権者、長期ビザ取得者以外）は入国7～30日前に「エア・トラベル・パス（ATP）」を取得する必要がある。

（\*）長期ビザ保有者（long-term pass holders）は、就労パス、学生ビザ、長期滞在ビザ（Long-Term Visit Pass）、帯同ビザ保持者を含む。

## 二国間合意による特別渡航緩和

### ■実施済み

#### 「相互グリーン・レーン（RGL）」

内容：公務、ビジネス上不可欠な相互出張を認める。

#### 対象国／受付開始日：

- ①中国（上海市、天津市、重慶市、広東省、江蘇省、浙江省）：6/8
- ②マレーシア：8/10
- ③ブルネイ：9/1
- ④韓国：9/4
- ⑤日本：9/18

備考：マレーシアとは、越境通勤者を対象に定期的な往来を認める「定期通勤協定（PCA）」（母国帰国）を同時開始。

### ■大筋合意、準備中

#### ①日本

両国外相は8月13日、ビジネス上必須な相互出張を認める「ビジネストラック（相互グリーン・レーン（RGL））」、駐在員などを念頭に置いた「レジデントトラック」について、それぞれ9月開始を目指すことで合意。RGLは9月18日から手続き開始（上記参照）。

#### ②インドネシア

両国政府は8月25日ビジネスや公務に関わる人の往来を再開する方向で調整（「相互グリーン・レーン（RGL）」）。

#### ③タイ

両国政府は8月26日、ビジネスや公務に関わる人の往来を再開する方向で調整することを合意（「相互グリーン・レーン（RGL）」）。